

昭 建 発
平成 23 年 8 月 19 日

昭和村の水道水をご使用の皆様へ

昭和村長 加藤 秀光

昭和村の水道水の放射性物質検査結果について

このことについて、下記のとおりお知らせします。
検査結果はすべて不検出であり、飲用に支障はありません。

記

採取日	採取場所	測定値 (Bq/kg)		
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
基準値		300(注1)100(注2)	200 (注1)	
8月 9日	東部簡易水道 浄水場	不検出	不検出	不検出
〃	中央簡易水道 第1配水場	不検出	不検出	不検出
〃	北部簡易水道 第1配水場	不検出	不検出	不検出
〃	南部簡易水道 配水場	不検出	不検出	不検出
〃	東部簡易水道 関屋配水場	不検出	不検出	不検出

検査機関：社団法人 群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
前橋市西方貝町5丁目18-36 TEL 027-223-6355(代)

本村の簡易水道のうち東部簡易水道が沼田市利根町の赤城川を主要水源としており、その他の中央簡易水道、北部簡易水道、南部簡易水道、東部簡易水道関屋配水場（工業団地）は地下水を水源としているため、大気中の放射性物質が混入する可能性は非常に低いと考えられることから、東部簡易水道について検査いたしました。参考検査としてその他の簡易水道についても検査いたしました。

注1 内閣府原子力安全委員会策定「原子力施設等の防災対策について」により飲食物摂取制限に関する指標として示された、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定した基準値

注2 厚生労働省通知(平成23年3月21日)「乳児による水道水の摂取に係る対応について」により長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定した、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控える基準値

昭和村総務課より水道水についてのお知らせです。

昭和村の水道水について公的検査機関に依頼して分析調査した結果、放射性物質は検出されませんでしたので、飲用に支障はございませんので、お知らせいたします。